

エコアクション21

平成29年度 環境活動レポート

[対象期間：平成29年4月 ～ 平成30年3月]

作成年月日：平成30年4月30日

株式会社 産業廃棄物処理センター

<http://sanpairumoi.sakura.ne.jp/>

【環境方針】

弊社は、地球資源が有限であることに着目し、循環資源の確保と地球環境保全に役立つことで、地域社会に貢献することを基本として行動します。

【環境活動】

弊社は、廃棄物から循環資源への加工転用、最終処分及びこれらに付随する事業並びに機密文書の裁断、パソコンのデータ破壊等を経営しており、当該事業におけるエネルギーの使用が環境負荷の主なものであるため、エコアクション21を積極的に活用・維持してその削減に取り組む他に、これに伴う法規制及び地域社会のルールを遵守しながら、次の事項を目標に取り組みます。

記

- ・ 循環資源を確保し、天然資源の使用削減に努めます。
- ・ 電気・化石燃料・水資源の削減に努めます。
- ・ 最終処分場の環境汚染防止に努めます。
- ・ グリーン購入を推進します。
- ・ この環境方針は、従業員に周知するとともに社会に公表します。

平成22年10月 1日 制定

平成29年 6月30日 改訂

株式会社 産業廃棄物処理センター
代表取締役 石塚 辰介

【組織の概要】

(1) 事業所名及び代表者名

事業所名 株式会社 産業廃棄物処理センター
代表者 代表取締役 石塚 辰介

(2) 所在地

本社 北海道留萌市大字留萌村字カモイワ497-9
総合リサイクルセンター 北海道留萌市大字留萌村字カモイワ497-9
処分場 北海道留萌市大字留萌村字アイトシナイ

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者 代表取締役 石塚 辰介
担当者連絡先 株式会社 産業廃棄物処理センター(本社)
電話番号 0164-42-1248
FAX番号 0164-42-1249
E-mail s.ishiduka@minos.ocn.ne.jp

(4) 事業内容(認証・登録範囲)

一般廃棄物及び産業廃棄物処理業(収集運搬・処分)、古紙回収業、金属くず商、パソコンのデータ破壊事業、機密文書裁断事業、フロン回収事業

(5) 事業の規模

活動規模		単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
産業廃棄物	収集運搬量	t	491.18	874.97	910.28
	中間処理量	t	7,046.24	8,547.21	8,515.27
	埋立処分量	t	1,151.65	51.19	23.01
一般廃棄物	収集運搬量	t	242.94	46.29	42.02
	中間処理量	t	379.32	250.89	208.71
古紙回収量		t	2,029.34	2,013.73	2,013.55
金属くず商		t	178.28	150.57	284.70
パソコンのデータ破壊		件	16	71	102
機密文書の裁断処理		kg	80,878	114,124	111,262
フロン回収		件	48	9	58
売上高		百万円	134.1	178.5	170.5
全従業員数		人	15	16	16
床面積	事務所	m ²	260.8	260.8	260.8
	作業場	m ²	1,425.6	1,425.6	1,425.6
最終処分場残存埋立容積		m ³	81,898	79,328	77,177

- (6) 事業年度 平成29年4月 ～ 平成30年3月
 (7) 設立年月日 昭和60年5月27日
 (8) 資本金 3,400万円
 (9) 許可一覧

	許可区分	許可対象産業廃棄物
産業廃棄物 収集運搬業	北海道	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鋳さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。
		許可番号:00110010596号 許可年月日:平成27年10月3日 許可期限:平成34年9月24日
産業廃棄物 処分業	北海道	汚泥(無機性汚泥に限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
		許可番号:00140010596号 許可年月日:平成27年11月30日 許可期限:平成34年11月27日
一般廃棄物 収集運搬業	留萌南部 衛生組合	許可番号 留衛組許可第8号 許可年月日平成29年12月15日 許可期限平成31年12月14日
	許可条件	高齢者住宅の入院等による長期不在時の荷物整理及び転勤・引越し等により発生する一般廃棄物
	苫前町	許可年月日:平成29年6月 4日 許可期限:平成31年6月 3日
	許可条件	取扱廃棄物の種類:木くず、刈取物、すきとり物、繊維くず、紙くず
	羽幌町	許可年月日:平成29年7月16日 許可期限:平成31年7月15日
	許可条件	取扱廃棄物の種類:木くず、刈取物、すきとり物、繊維くず、紙くず
	初山別村	許可年月日:平成29年7月14日 許可期限:平成31年7月13日
	許可条件	取扱廃棄物の種類:一般廃棄物
	赤平市	許可年月日:平成29年2月7日 許可期限:平成31年2月6日
	許可条件	許可条件 取扱廃棄物の種類: 一般廃棄物(木くず、伐根、繊維くず、紙くず、刈取物、すきとり物)
西天北五町 衛生施設組 合	許可年月日:平成29年4月27日 許可期限:平成31年4月26日	
	許可条件	許可条件 取扱廃棄物の種類:一般廃棄物
一般廃棄物 処分業	留萌南部 衛生組合	許可番号 留衛組許可第4号 許可年月日平成29年 8月20日 許可期限 平成31年 8月19日
	許可条件	廃プラスチック(ペットボトル・発砲)、繊維くず、木くず、刈取物、すきとり物、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

(10) 施設等の状況

運搬車輛

- ・バン(2.6t) : 1台、・バン(1.6t) : 1台、・塵芥車(1.8t) : 1台、・ユニック車(2.75t) : 1台
- ・アームロール車(10t) : 1台・ステーションワゴン(0.2t) 1台

収集運搬業 保管場所 : 北海道留萌市大字留萌村字カモイワ497番地9

産業廃棄物の種類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)
紙くず、木くず、ガラス陶磁器くず、 がれき類(石綿含有産業廃棄物)	15.0	4.5
ガラス陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	9.0	2.25
がれき類(石綿含有産業廃棄物)	9.0	2.25
廃プラ(石綿含有産業廃棄物)	9.0	2.25
廃プラ、金属くず、鋳さい	12.0	12.0
廃プラ、金属くず	9.0	2.25
汚泥、金属くず	0.18	0.04
廃プラ、金属くず、ガラス陶磁器くず	1.0	1.0

処分業(中間処理) 保管場所 : 北海道留萌市大字留萌村字アイトシナイ

産業廃棄物の種類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)
がれき類(アスファルト)	297.0	373.633
がれき類(コンクリート)	580.0	1,058.935

処分業(中間処理) 保管場所 : 北海道留萌市大字留萌村字カモイワ

産業廃棄物の種類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)
廃油(タールピッチ類に限る。)及び廃プラ	25.0	10.42
廃プラスチック類	25.0	10.42
ゴムくず	9.0	2.25
廃プラスチック類、紙くず及び金属くず	25.0	10.42
廃プラスチック類	53.29	32.418
紙くず	25.0	10.42
紙くず	25.0	10.42
廃プラスチック類	100.0	57.29
廃プラスチック類	87.48	306.18
金属くず	2.52	3.22
木くず(建設廃材)	195.0	225.3
木くず(抜根・伐木)	162.0	151.9
木くず(抜根・伐木)	162.0	151.9
木くず(抜根・伐木)	180.0	183.3
木くず(建設廃材)	190.0	195.8
繊維くず	4.0	8.0
がれき類(コンクリート)	1,280	2,730.0
がれき類(アスファルト)	98	71.5
ガラス陶磁器くず	98	71.5
ガラス陶磁器くず	25.0	10.42
汚泥(無機性汚泥)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類	240.0	288.0
汚泥(無機性汚泥)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類	48.0	96.0
汚泥(無機性汚泥)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類	162.0	151.875
汚泥(無機性汚泥)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類	25.0	10.42

処分業(中間処理) 保管場所 : 北海道留萌市大字留萌村字カモイワ

一般廃棄物の種類	保管面積(m ²)	保管量(m ³)
木くず	48.0	21.3
すきとり物	248.0	229.63
刈取物	48.0	21.3
繊維くず	4.0	12.0

処分業(中間処理施設)

がれき類の破碎施設

設置年月日	平成10年7月6日
設置場所	留萌市大字留萌村字アイトシナイ
処理能力	がれき類:240t/日(8時間)
処理方法	2軸破碎クラッシャー(1段式)
構造・施設の概要等	最大投入寸法(600×450×300)

廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス陶磁器くずの破碎施設

設置年月日	平成15年5月26日
設置場所	留萌市大字留萌村字アイトシナイ 留萌市大字留萌村字カモイワ497の13番地
処理能力	廃油(タールピッチ類に限る。):4.576t/日(8時間)
	廃プラ:4.64t/日(8時間)、紙くず:4.776t/日(8時間)
	紙くず:4.776t/日(8時間)
	木くず:3.2t/日(8時間)、繊維くず:4.0t/日(8時間)
	繊維くず:4.0t/日(8時間)
	ゴムくず:3.716t/日(8時間)、金属くず:3.418t/日(8時間)
	金属くず:3.418t/日(8時間)
ガラス陶磁器くず:4.8t/日(8時間)	
処理方法	2軸破碎クラッシャー(1段式)
構造・施設の概要等	ガラパゴスBR200S、カッターサイズ500×50

廃プラスチック類、紙くずの圧縮梱包施設

設置年月日	平成20年 3月19日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497の9番地
処理能力	廃プラ:120t/日(8時間)、紙くず:159.6t/日(8時間)
処理方法	圧縮梱包
構造・施設の概要等	最大圧縮力 100t、2400W×3000H×9850L

廃プラスチック類の破碎施設

設置年月日	平成25年7月30日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497の9番地
処理能力	廃プラ:4.192t/日(8時間)
処理方法	破碎
構造・施設の概要等	一軸式粉碎器(U103-3072型)(W=1.445×L=1.610×H=2.290)

廃プラスチック類の減容施設

設置年月日	平成26年 1月24日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497の9番地
処理能力	廃プラ:0.40t/日(8時間)
処理方法	減容
構造・施設の概要等	ハイメーターRE-E502(H=1.891 W=1.506×2.461)

金属くずの圧縮施設

設置年月日	平成22年 4月 1日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497の9番地
処理能力	金属くず:1.44t/日(8時間)
処理方法	圧縮
構造・施設の概要等	カンプレッサー5(W=0.855×L=0.823×H=2.180)

木くず、繊維くずの破砕施設

設置年月日	平成26年 6月20日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497の35番地 政令市を除く北海道内一円(工事現場及び工事と一体として管理されている産業廃棄物の仮置き場において、工事の一環として期限を区切って設置する場合に限る。)
処理能力	木くず:85.6t/日(8時間)、繊維くず:85.6t/日(8時間)
処理方法	破砕
構造・施設の概要等	ウッド Hog 2600Track型(L9100×W2590×H3700)

がれき類、ガラス陶磁器くずの破砕施設

設置年月日	平成26年 7月10日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497の9番地
処理能力	がれき類:400t/日(8時間)、ガラス陶磁器くず:280t/日(8時間)
処理方法	破砕
構造・施設の概要等	HGA4M(7890×1830×1430)

汚泥(無機性汚泥に限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、がれき類の選別施設

設置年月日	平成27年11月19日
設置場所	留萌市大字留萌村字カモイワ497の13番地
処理能力	622.08m ³ /日(8時間)
処理方法	選別
構造・施設の概要等	株式会社 諸岡 自走式ロータリースクリーン MRS-36(6100×2600×2700)

最終処分場(安定型)

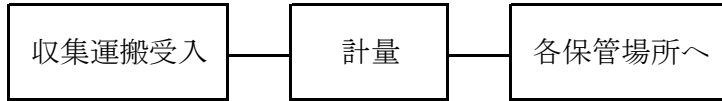
設置年月日	昭和63年11月28日
設置場所	留萌市大字留萌村字アイトシナイ
処理能力	埋立面積53,128m ² ・埋立容積235,587m ³
処理方法	浸透水採水施設、堰堤
構造・施設の概要等	廃プラ、金属くず、ガラス陶磁器くず及びがれき類

平成28年度最終処分量

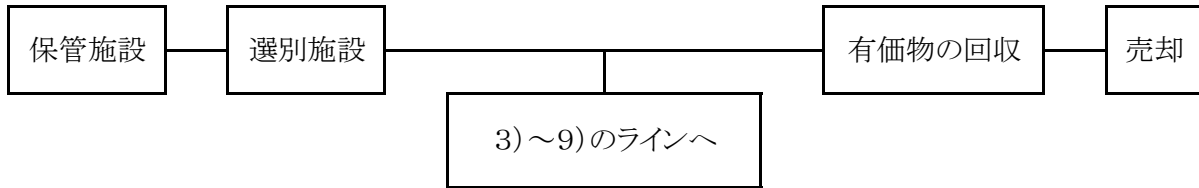
産業廃棄物の種類	廃プラ	がれき類	ガラスくず	土 砂
最終埋立量	385.73 t	106.49 t	554.44 t	168.59 t

事業場の処理工程図

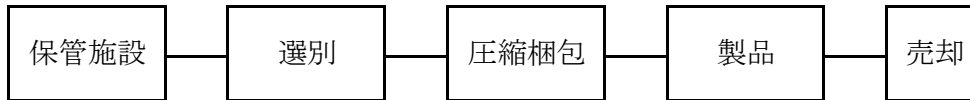
1) 収集運搬



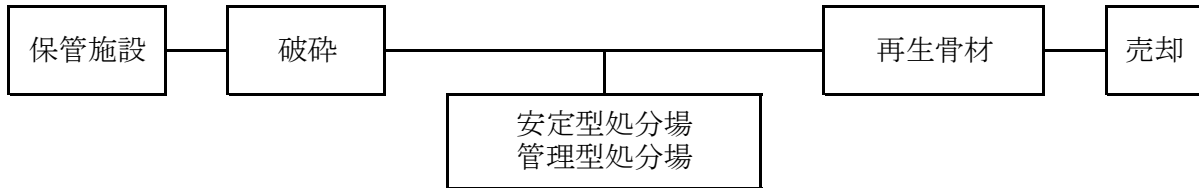
2) 混合廃棄物



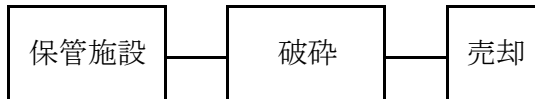
3) 紙くず(古紙等)の処理



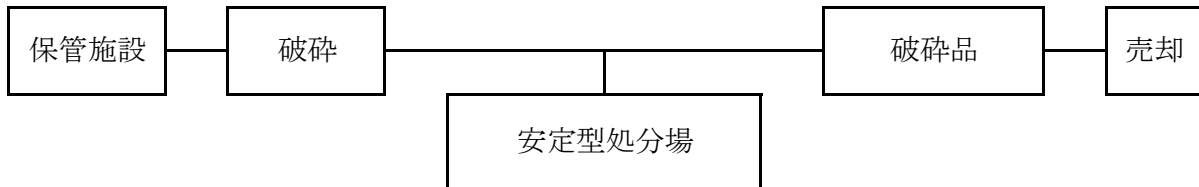
4) がれき類、ガラスくず等の処理



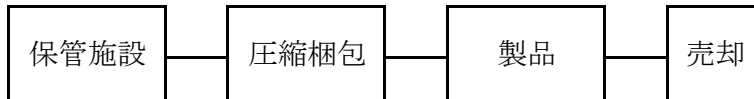
5) 木くず、繊維くずの処理



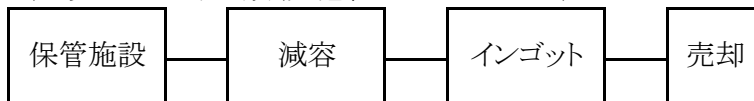
6) 廃プラスチック類(ペットボトル等)の処理



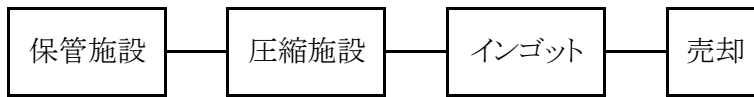
7) 廃プラスチック類の処理



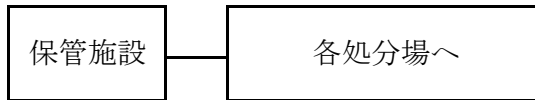
8) 廃プラスチック類(発泡、スタイロフォーム)の処理



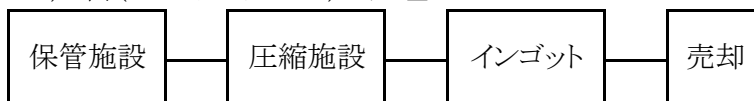
9) 缶(アルミ・スチール)の処理



10) 汚泥(無機性汚泥に限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、ゴムくずの処理



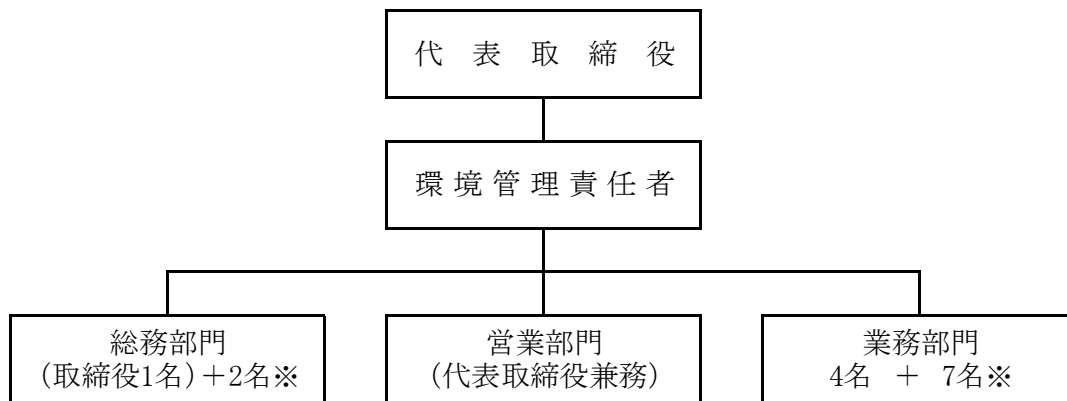
11) 缶(アルミ・スチール)の処理



12) すきとり物、刈取物の処理



組織体制図



※:パート

【環境目標】

中長期目標は、次のとおり設定する。

項目	区分	基準値(平成27年度)		中 長 期 目 標			
		実数	単位	H28年度	H29年度	H30年度	
削減	CO ₂ 排出量		271,281.66	kg-CO ₂	±0%	±0%	±0%
	投入エネルギーの内訳等	電力	48,446.00	kwh	±0%	±0%	±0%
		灯油	2,241.00	L	±0%	±0%	±0%
		ガソリン	4,872.18	L	±0%	±0%	±0%
		軽油	84,454.07	L	±0%	±0%	±0%
	水資源投入量		77.00	m ³	±0%	±0%	±0%
	紙使用量		24.00	kg	±0%	±0%	±0%
増大	循環資源生産率		80.0	%	±0%	±0%	±0%
	循環資源生産量		6,901.4	t	±0%	±0%	±0%
	グリーン購入促進		2	件	適 宜	適 宜	適 宜
埋立処分場の管理		53,123	m ²	維持管理に努め、結果を公表する			

* 電力のCO₂排出係数は、北電の平成27年値「0.676」とする。

* 循環資源生産率(%) = 再資源化量 / 処分量

環境目標の設定等について

- ① 温室効果ガス関係
電力及び全化石燃料は削減が限界であることや事業が拡大しているため、削減は難しい。そのため、削減努力はするが、現状維持(±0)とする。
- ② 水道水は、削減が限界であることや事業が拡大しているため、削減は難しい。そのため、削減努力はするが、現状維持(±0)とする。
- ③ 事務用紙は、約3千枚程度使用して削減が限界のため削減努力はするが、現状維持とする。
- ④ 循環資源生産率の目標は現状と同じ80.0%を基準とする。
- ⑤ 循環資源生産量の目標は現状と6,901.4tを基準とする。
- ⑥ グリーン購入は、当社の可能な範囲で実施するものとする。
- ⑦ 埋立処分場の管理は、地域の環境保全上重要な課題であるため、適切な維持管理をしてその結果を公表するものとする。

【環境活動】

(1) 総エネルギー投入量の削減

- ① 消費電力の削減
 - i 事務所及び作業場は、使用していない時間帯は消灯する。
 - ii 複写機は、常時使用していないため、使用時のみ電源を入れる。
 - iii 事務機器及び蛍光灯は、交換時期には省エネタイプに取り替える。
 - iv トイレの温水便座の電源は、夜間はOFFにする。
 - v 工場の照明用電力を削減するため、窓は自然光を取り入れる様に工夫する。
 - vi 古紙梱包機の電力消費量は特に多いので、紙の量がある程度まとまってから運転する。

② 自動車燃料の効率化

- i 冬期間の初期運転以外は、アイドリングSTOPを励行する。
- ii 急発進・急加速等アクセルむらのない安全運転を励行する。
- iii 交通制限速度を守り、効果的な運転を励行する。

③ 暖房等燃料の効率化

- i 冬期間の暖房は、20～23℃を守る。

(2) 水道水使用量の削減

- ① 作業用車輛の洗車は、無駄な水道水を使用しない様に十分に気を付けて行う。

(3) 廃棄物排出量の削減

- ① 当社が排出する廃棄物は、廃棄物処理業の性格上次のとおりとする。
 - i 事務所で従業員が排出する弁当の廃容器等。
 - ii 収集運搬中に有価物を拾集した後に後に排出した選別後廃棄物
 - iii 中間処理後に排出する廃棄物(埋立目的で破碎を受託した廃棄物を除く)。
 - iv 古紙の搬入に伴って混入される廃棄物
- ② 上記廃棄物の単純な削減は、事業の衰退を招くため、数値上は±0%とする。
 - i 受注した循環資源は、可能な限り分別・選別して資源化し埋立量を削減する。
 - ii 廃棄物のリサイクルは、費用がかさむため、排出事業者には費用負担の理解を啓蒙する。

(4) 循環資源生産率の増加推進

- ① 循環資源生産率は、当社の事業実態のため増加を図る。
- ② リサイクル事業の普及啓発をして原料の収集に努める。
- ③ リサイクル率の向上のため、技術研磨を図る。
- ④ リサイクル資源について、販路拡大のため、各種企業との連絡調整に努める。

(5) 循環資源生産量の増加推進

- ① 循環資源生産量は、当社の事業実態のため増加を図る。
- ② リサイクル事業の普及啓発をして原料の収集に努める。
- ③ リサイクル量の向上のため、技術研磨を図る。
- ④ リサイクル資源について、販路拡大のため、各種企業との連絡調整に努める。

(6) グリーン購入の促進

- ① コピー用紙及びトイレトペーパーは、再生紙とする。
- ② 作業服・文房具は、交換時に順次エコマークに切り替えてグリーン購入を促進する。

(7) 処分場の安全管理

- ① 埋立施設を点検して破損箇所を補修し廃棄物等の流出防止に努める。
- ② 埋立場の浸透水及び周辺地下水を検査して安全を確認する。
- ③ 展開検査を実施して、対象外廃棄物の搬入を阻止する。
- ④ 周囲に柵若しくは防風林を整備して廃棄物の流出を防ぐ。
- ⑤ 火災訓練をして出火等の防止に努める。
- ⑥ 最終処分場の維持管理結果を当社のHPで公開する。

【環境目標の実績】

平成28年4月から平成29年3月の実績は、次表のとおりであった。

項目		区分	基準値(平成27年度)		平成29年度		
			実数	単位	目標値	実績	増減率(%)
削減	CO ₂ 排出量		271,281.66	kg-CO ₂	271,281.66	260,278.69	- 4.1
	エネルギー 量の ギ ー 内 訳 等 投 入	電力	48,446.00	kwh	48,446.00	51,159.00	5.6
		灯油	2,241.00	L	2,241.00	1,804.00	- 19.5
		ガソリン	4,872.18	L	4,872.18	5,326.89	9.3
		軽油	84,454.07	L	84,454.07	79,575.26	- 5.8
	水資源投入量		77.00	m3	77.00	101.00	31.2
	紙使用量		24.00	kg	24.00	76.00	216.7
増大	循環資源生産率		80.00	%	80.00	84.7	4.7
	循環資源生産量		6,901.40	t	6,901.40	7,258.8	5.2
	グリーン購入促進		2.00	件	適宜	6	-
埋立処分場の管理		53,123.00	m2	維持管理基準の遵守			

* 電力のCO₂排出係数は、北電の平成27年値「0.676」とする。

【環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容】

(1) 温室効果ガスの削減

① 平成29年度の種類別投入量の評価

- i 電力は、51,159kwh使用し、目標(基準の±0%)に対し、約5.6%増加した。
事業量t対比では、0.248kwh/t増加した。
- ii 灯油は、1,804.0L使用し、目標(基準の±0%)に対し、約19.5%減少した。
- iii ガソリンは、5,326.89L使用し、目標(基準の±0%)に対し、約9.3%増加した。
- iv 軽油は、79,575.26L使用し、目標(基準の±0%)に対し、約5.8%減少した。
事業量t対比では、7.62L/t減少した。

② 温室効果ガスの総排出量の評価

当期間の化石燃料等は、灯油、軽油が減少、それ以外の種類で増加するという結果となった。温室効果ガスは、260,279kg-CO₂(排出係数0.676)排出し、目標(基準の±0%)に対して、約4.1%減少した。

これらは、木くずや重機を効率良く稼働することができた結果と判断する。来年度も継続し、削減に努める。

(2) 水資源投入量

水道水は、101.00m³使用し目標(基準の±0%)に対し29.5%増加した。
従業員比でも、0.74m³/人増加した。
来年度は、節水できるように指導する。

(3) 紙使用量

紙の使用量は、目標値(24.00kg)に対し76.00kg購入し、目標値を上回った。
提出書類の増加が大きな原因と考えている。

(4) 循環資源生産率の増加推進

循環資源生産率は、80.0%の計画に対して84.7%であった。これは、古紙回収及び産廃処分量が確保できたことが原因であると判断する。

(5) 循環資源生産量の増加推進

循環資源生産量は、6,901.4tの計画に対して7,258.8tであった。これは、混合廃棄物や廃プラスチック類のリサイクル量が増加したことが原因であると判断する。
よりリサイクル量を増やすように努める。

(6) グリーン購入の促進

- ① コピー用紙及びトイレットペーパーは、再生紙に切り換えている。
- ② 作業服は、更新時にグリーン購入した。
- ③ 今後も、当社の可能な範囲で実施する。

(7) 埋立処分場の管理

最終処分場の維持管理基準に基づき、管理をしているがその主な事項は次のとおりである。

- ① 埋立施設の点検は、毎月実施しているが、破損箇所はなかった。
- ② 埋立場内の浸透水を期間中毎月点検したが、BODは2ppm未満で汚染はなかった。また、周辺の地下水検査では、毎年4～12月に実施しているが、汚染はなかった。
- ③ 展開検査は、毎月実施しており、対象外廃棄物の搬入はなかった。
- ④ 上記結果については、自社のHPで公開している。
- ⑤ 軽い廃プラは室内で減容処理をしており、埋立場の周囲は林に囲まれているため、その他の廃棄物は重いので、施設外へ飛散することはなかった。
- ⑥ 火災訓練は、毎年10月ごろに実施しており、出火等の事故はなかった。

(8) その他の事業の状況

- ① パソコンのデータ破壊事業は、102件で電磁波で破壊した後にパソコンの有効利用を図った。
- ② 機密文書の裁断処理は、111, 262kgの文書を裁断して古紙として有効利用を図った。
- ③ フロン回収は、58件行った。

(9) 次年度の取組内容

- ① H30年度は原単位でも算出し、H31年度以降の目標設定の参考とする。
- ② 電力使用量は、引き続き削減又は現状維持(±0%)に努める。
- ③ 購入車輛の軽油、営業車輛のガソリンについてエコドライブを励行して削減又は現状維持(±0%)に努める。
- ④ 水道水の使用料は増加しているため、より節水に努める。
- ⑤ 用紙使用量・グリーン購入についてさらに積極的に取り組む。
- ⑥ 循環資源生産率については、受け入れ増加に努めると共に、中間処理の精度向上を目指す。
- ⑦ 循環資源生産量については、受け入れ増加に努めると共に、中間処理の精度向上を目指す。

【環境関連法規等に遵守上京の確認及び評価、並びに違反・訴訟等の有無】

- ① 環境関連法規は、毎年4月に行政機関のHP等で改廃等をチェックして当社に必要な法律を次表のとおり確認しているので、適切と評価している。

適用法令	主な要求事項	確認状況
廃棄物処理法	廃棄物の投棄・焼却の禁止規定 無許可営業の禁止規定 処理施設の設置許可規定 最終処分場の維持管理基準 産廃の処理(運搬・保管・処分)基準 産廃の委託基準 管理票の交付・回付・報告規定	遵守確認
道路運送車両法	車両の排ガス・騒音基準	車検で確認
水質汚染防止法	公共水域へ油流出に関する措置・報告規定	事例なし
容器包装リサイクル法	排出者のリサイクル規定	適正処理
廃家電リサイクル法	排出者のリサイクル規定	適正処理
廃自動車リサイクル法	排出者のリサイクル規定	事例なし
グリーン購入法	事業者の環境物品等の取入規定	適宜実施
フロン回収破壊法	フロン回収・破壊に関する規制	事例なし

- ② 環境関連法規のうち廃棄物処理法は、当社の事業に直接関係する法律で事業継続上の観点から違反することはない。また過去3年に関係当局から違反の指示がなく訴訟の事実もありません。
- ③ グリーン購入法は、今年度作業服の購入に際し、グリーン購入した。今後積極的に実施したい。

【代表者による全体の評価・見直し・指示事項】

環境方針

変更しない。

環境関連法規

- ① 遵守事項の確認は、変更しない。

環境目標及び環境活動計画

- ① 環境目標については、温室効果ガスの削減について、灯油、軽油が減少、それ以外の種類で増加するという結果となった。温室効果ガスは、260,279kg-CO₂ (排出係数0.676) 排出し、目標(基準の±0%)に対して、約4.1%減少した。
これらは、木くずや重機を効率良く稼働することができた結果と判断する。来年度も継続し、削減に努める。
- ② 水道水は、101.00m³使用し目標(基準の±0%)に対し29.5%増加した。
従業員比でも、0.74m³/人増加した。
来年度は、節水できるようにより指導する。
- ③ 循環資源生産量は、6,901.4tの計画に対して7,258.8tであった。これは、混合廃棄物や廃プラスチック類のリサイクル量が増加したことが原因であると判断する。
よりリサイクル量を増やすように努める。
- ④ 環境活動計画及び環境関連法規の確認等は、現状のままとする。

【優良性評価制度に係る情報の記録】

(1) 会社情報

名称	株式会社産業廃棄物処理センター
所在地	留萌市大字留萌村字カモイワ497-9
設立年月日	S60年05月
資本金	3,600万円
代表者	代表取締役 石塚 辰紘 (H08年06月01日就任) 代表取締役 石塚 辰介 (H28年06月01日就任)
役員等	取締役 石塚 正寛 (H27年05月29日就任)
従業員数	16人 (役員等4人、従業員8人、パート4人)
事業経歴	S60年に有限会社渋谷畜産を設立したが、S62年に(有)産業廃棄物処理センターに社名を変更し、S63年に安定型処分場の設置許可を得た。 その後、収集運搬及び中間処理の事業も拡大し、H19年に組織変更をして社名を株式会社産業廃棄物処理センターにした。

(2) 許可の内容(事業計画の概要、処理業の許可証)

- ① 産業廃棄物の収集運搬及処分をする中で有価物を回収して資源化を図る。
- ② 産業廃棄物の埋立処分をし、環境汚染防止を図る。
- ③ 許可の内容(許可証のコピー添付)

	許可期間	許可番号	許可対象産業廃棄物
産廃の収集運搬業 (北海道)	H27.10.3	第00110010596号	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。
	H34.9.24		
産廃の処分業 (北海道)	H27.12.25	第00140010596号	汚泥(無機性汚泥に限る。)、廃油(タールピッチ類に限る。)、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)
	H34.11.27		

(3) 施設及び処理の状況

① 収集運搬業

1) 運搬等車輛

運搬車輛の名称	車両No.	規模(m×m)	積載能力
アームロール車	旭川100は3648	9.22 × 2.49	10.80t
キャブオーバー	旭川100す1133	8.49 × 2.26	2.75t
バン	旭川100さ5023	8.7 × 2.49	2.6t
バン	旭川100さ6841	6.59 × 2.18	1.6t
塵芥車	旭川800さ5551	7.47 × 2.2	1.8t
ステーションワゴン	旭川300ね1773	4.48 × 1.73	0.2t

② 処理実績

1) 収集運搬の実績 (H29年4月～H30年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃え殻	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.13
廃プラスチック類	1.81	3.39	16.88	12.91	1.64	10.31	11.15	8.79	0.37	0.63	0.32	2.20
木くず	24.63	3.74	16.29	6.76	9.93	23.70	4.48	0.85	0.76	0.02	0.12	0.81
繊維くず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
金属くず	5.14	4.77	1.26	3.85	0.56	0.99	0.29	0.54	1.38	1.21	0.99	1.28
ガラス・陶磁器くず	6.75	4.08	0.29	0.97	1.63	13.20	0.41	0.86	0.97	0.00	0.03	1.52
がれき類	160.52	1.14	14.70	79.96	13.44	61.12	0.55	0.00	27.70	0.00	0.00	14.55
混合廃棄物	8.47	6.08	15.76	40.03	8.17	8.95	3.89	7.75	8.36	1.45	5.09	8.62
合計	207.32	214.51	65.32	150.01	36.15	118.32	20.86	19.20	39.55	3.32	6.55	29.17
総合計											910.28	

2) 中間処理量の実績 (H29年4月～H30年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃油(タールピッチ)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
廃プラスチック	19.29	42.80	34.38	32.54	34.25	23.86	52.72	36.46	19.54	14.87	20.69	19.01
紙くず	0.25	0.04	0.15	1.26	0.24	0.63	1.82	1.63	1.16	0.13	0.00	0.22
木くず	146.49	137.31	179.78	92.55	149.66	108.35	152.16	202.61	68.58	45.17	39.56	72.74
繊維くず	0.00	0.00	0.10	0.54	0.00	0.00	0.12	0.72	0.02	0.00	0.00	0.17
ゴムくず	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
金属くず	7.23	13.40	11.39	10.32	9.68	11.66	13.66	11.51	6.75	4.57	4.42	5.53
ガラス・陶磁器くず	38.46	36.76	62.28	49.55	38.15	52.31	45.92	55.02	19.16	15.92	26.92	20.21
がれき類	658.16	660.46	603.23	587.14	811.68	574.72	432.75	531.75	252.10	352.61	44.23	159.28
混合廃棄物	50.17	34.60	54.72	67.82	50.71	44.67	78.22	48.89	34.87	24.19	15.36	17.59
合計	920.05	925.37	946.03	841.72	1094.37	816.20	777.37	888.59	402.18	457.46	151.18	294.75
総合計											8515.27	

3) 最終処理量の実績(H29年4月～H30年3月)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃プラスチック類	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	0.10	10.68	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
がれき類	0.00	0.00	1.00	2.31	3.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
ガラス・陶磁器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.48	0.00	1.18	1.78	0.22	0.18	0.03	1.54
合計	0.00	0.00	1.01	2.31	3.98	0.10	11.86	1.78	0.22	0.18	0.03	1.54
										総合計	23.01	

4) 再資源化量 7,235.07t

5) 再資源化後の廃棄物量 1,323.14t

6) 再資源化後廃棄物の資源化量 0t

(5) 組織体制(環境保全技術資格種類別人数、処理業講習受講状況)

① 安定型最終処分場技術管理者

(財) 日本環境衛生センター 修了認定番号 002320

最終処分場技術管理士

(財) 日本環境衛生センター 認定番号 023651

破砕・リサイクル施設技術管理士

(財) 日本環境衛生センター 認定番号 018192

② 処理業講習受講状況

産業廃棄物収集運搬業に関する受講(平成26年11月20日第514090027号)

産業廃棄物処分業に関する受講(平成26年11月20日第614148061号)

(6) 地域融和

当社の施設は、利害関係者に対し公開するので、事前にご連絡してください。

(7) 環境保全への取組み

H22年10月からエコアクション21に取り組み、認証を取得している。